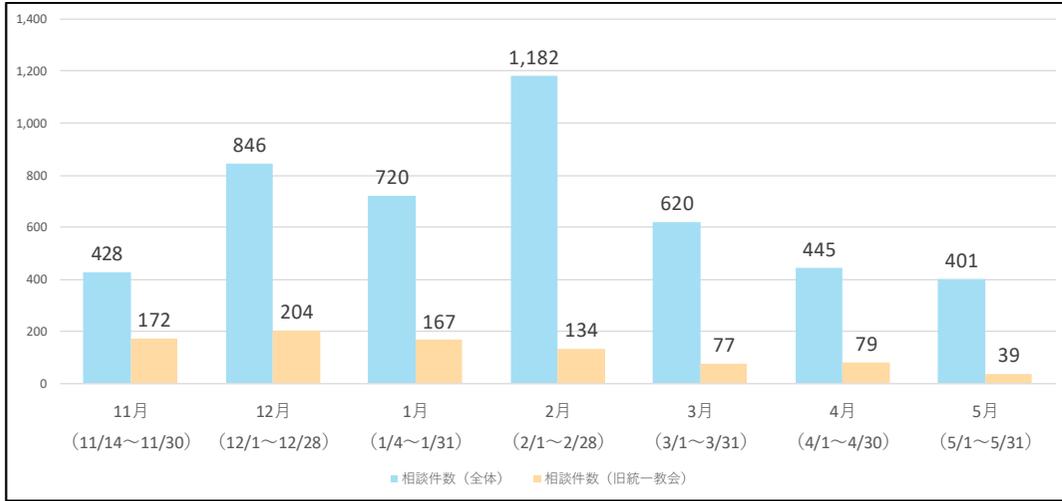


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年5月31日)

全体の分析①

○受付相談件数

累計 4,642件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
1人	7人	140人	285人	537人	726人	598人	667人	302人	19人	1,360人
0%	0%	3%	6%	12%	16%	13%	14%	7%	0%	29%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0人	21人	40人	86人	176人	145人	137人	47人	6人	214人
0%	0%	2%	5%	10%	20%	17%	16%	5%	1%	25%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
872件	1,707件	2,073件
19%	37%	45%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
2,119人	2,493人	30人
46%	54%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
370人	498人	4人
42%	57%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
341件	408件	1,249件	2,644件
7%	9%	27%	57%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
84件	191件	367件	230件
10%	22%	42%	26%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世 ・三世
223件

【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世
72件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

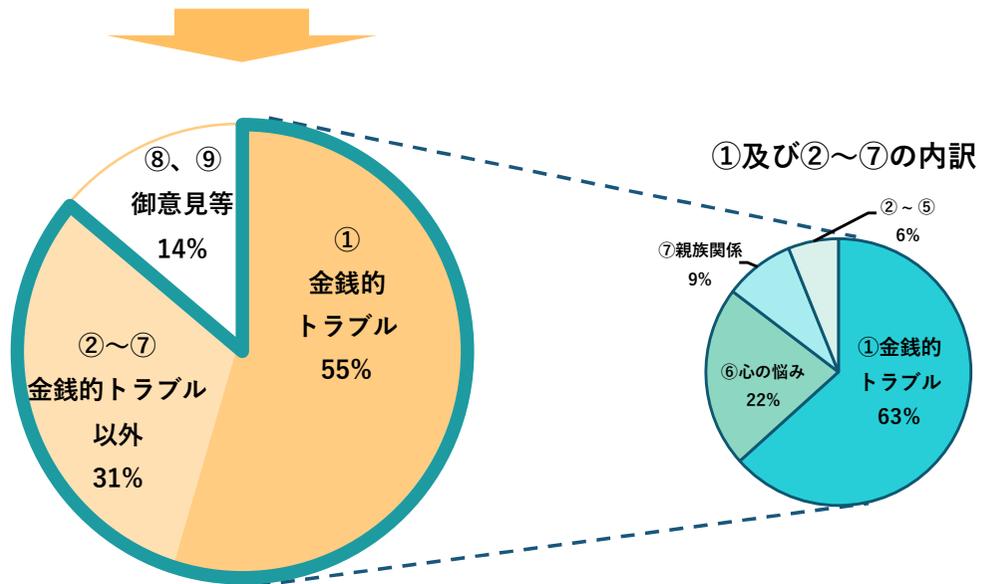
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,308件	47件	31件	53件	57件	1,082件	264件	143件	2,222件	5,207件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
569件	13件	15件	11件	16件	197件	77件	44件	101件	1,043件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	1,836件
日弁連フリーダイヤル	820件
弁護士 (注2)	334件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	228件
よりそいホットライン	107件
警察	100件
消費者ホットライン	82件
精神保健福祉センター	49件
法務局 (人権相談)	48件
行政相談センター	38件
法務少年支援センター	37件
個人情報保護法相談ダイヤル	33件
生活困窮者自立支援機関	10件
内閣官房チャットボット	4件
配偶者暴力相談支援センター	4件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
違法・有害情報センター	3件
児童相談所	1件
ハローワーク	1件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	331件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	66件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	53件
よりそいホットライン	21件
法務少年支援センター	11件
個人情報保護法相談ダイヤル	10件
法務局 (人権相談)	9件
精神保健福祉センター	8件
行政相談センター	8件
警察	8件
生活困窮者自立支援機関	3件
消費者ホットライン	2件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
167件	286件	525件	330件	1,308件
13%	22%	40%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	104件	8%
100万円以下	227件	17%
1,000万円以下	411件	31%
1,000万円超	285件	22%
不明	281件	21%
計	1,308件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	227件	17%
3年以内	92件	7%
5年以内	77件	6%
10年以内	147件	11%
20年以内	124件	9%
20年超前	366件	28%
不明	275件	21%
計	1,308件	

相談例

- ・ 霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・ 両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
700件	488件	188件	211件
44%	31%	12%	13%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
683件	339件	132件	264件
48%	24%	9%	19%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
830件	10件	104件	374件
63%	1%	8%	28%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・ 宗教団体の信者から、入信しなければ家族に身に危険が及ぶなどと言われて執拗に勧誘され、悩んでいるため相談したい。
- ・ 配偶者が子どもに宗教の信仰を強要しているため、親権を確保した上で離婚したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
58件	165件	201件	145件	569件
10%	29%	35%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	11件	2%
100万円以下	68件	12%
1,000万円以下	200件	35%
1,000万円超	175件	31%
不明	115件	20%
計	569件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	30件	5%
3年以内	16件	3%
5年以内	24件	4%
10年以内	62件	11%
20年以内	75件	13%
20年超前	261件	46%
不明	101件	18%
計	569件	

相談例

- ・ 宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・ 亡き母親が、生前、親族関係の悩みに付け込まれ、物品の購入代金として数千円を支払った。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
369件	298件	16件	60件
50%	40%	2%	8%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
306件	184件	53件	98件
48%	29%	8%	15%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
382件	5件	33件	154件
67%	1%	6%	27%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・ 親から信者以外との結婚を反対され、精神的苦痛を受けたため、相談したい。
- ・ 過去の両親の献金によって生活が苦しいため、就労や生活再建のための支援を受けたい。